

平成 31 年度 苦情、意見、要望について

① 令和 1 年 7 月 23 日 1 件

保護者より、園長に保育士の態度や行動について意見があった。指摘された保育士に園長、リーダーがヒアリングを行った。

職員会議において、言葉のかけ方や子どもへの接し方について職員で話し合った。

② 令和 2 年 2 月 25 日 1 件

保護者より送迎の件で、意見箱に意見書を頂いた。意見書について、担任に苦情受付担当者が事実確認を行った。苦情受付担当者から園長に報告があり、今後の園の方向性について、両園リーダーと検討する必要があることを園長、両園リーダーで認識を持った。その後、新型コロナウイルス感染拡大により、保育時間については、必要な時に必要な保育をとるという市の方針に従っている。リーダーミーティングにて保育時間について、現在検討中である。

③ 令和 2 年 3 月 12、16 日 1 件

保護者より、苦情受付担当者に担任保育士の言動について意見があった。園長と苦情受付担当者が担任保育士にヒアリングをし、事実確認を行った。指摘された担任保育士は、事実を認め、保護者および園児に謝罪した。

園長、リーダーより指摘のあった言動については、担任保育士に指導を行い、職員会議において、改めて言葉のかけ方や子どもへの接し方について職員で話し合った。